



かすみがうら市
KASUMIGAURA

NO. 13

議会だより



下稲吉小学校の藤棚（平成20年5月9日撮影）

目次 CONTENTS

1. 3月定例会審議	2～4 PAGE
2. 討論	5～8 PAGE
3. 委員会付託案件の審査	8～9 PAGE
4. 一般質問	10～13PAGE
5. 施政方針に対する質問	14～15PAGE
6. コラム	16PAGE

平成20年第1回定例会審議



平成20年第1回定例会が、3月6日から3月21日までの16日間の会期で開催されました。今定例会では、平成19年度各会計補正予算、平成20年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、7日、10日の2日間において一般質問（後頁P10～13）が行われました。

今定例会に上程された議案等の要旨は次のとおりです。

議案第1号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億331万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を152億9,571万7千円とするものです。

議案第2号

平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,948万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億9,927万2千円とするものです。

議案第3号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第4号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,105万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、12億4,413万7千円とするものです。

質疑 繰上償還による減じた償還合計額、また償還期間を伺う。土木部長 2億7,217万3千円です。19年度については利率

が7%以上のものが対象となっており、起債件数で42件です。それぞれの未償還の期限は、1年から7年の間となっており、現在の利率、約1%から2%で借換債での対応となりますので、単純に利率の差が経費の削減、利益となります。

議案第4号

平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ309万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,524万2千円とするものです。

議案第5号

平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第4号） **可決**

▼既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,597万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億6,404万円とするものです。

議案第6号

平成19年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号） **可決**

▼資本的収入の企業債2億9,300万円を追加し、資本的支出の企業債償還金を2億9,

312万7千円追加するものです。

質疑 補正額により減じた償還合計額、また償還期間を伺う。

水道事務所長 昭和56年から59年に借り入れをした年率7.1%から7.3%、償還残年数4ないし7年で7本あり、2億9,300万円、これを市中銀行から定率かつ償還年数の短縮を図り借り換えるものです。仮に2.3%に借り換えると3,500万円程度有利になると試算されます。

議案第7号

かすみがうら市教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について **可決**

▼教育施設整備に要する経費に充てるため制定するものです。

議案第8号

かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の制定について **可決**

▼設置及び管理に必要な事項を定めるものです。

議案第9号

かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の制定について **可決**

▼後期高齢者医療制度が開始されるに伴い、保険料の徴収等、

3月定例会審議

事務内容を明確にするため制定するものです。

議案第10号

かすみがうら市在宅心身障害児福祉手当支給条例の全部改正について **可決**

在宅障害児を介護する保護者に支給される福祉手当について、条例を改正するものです。

議案第11号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

教育委員会の委員の費用弁償を支給しないこと、消費センター開設に伴い消費生活相談員の報酬について、改正するものです。

議案第12号

かすみがうら市農業委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

議案第13号

かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について **可決**

地域手当制度について、国の制度に準じて改正するものです。

議案第14号

かすみがうら市特別会計条例の

一部改正について **可決**

後期高齢者医療制度の事業を行うため、「後期高齢者医療特別会計」を設置するため条例の一部を改正するものです。

議案第15号

かすみがうら市税外諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について **可決**

地方税法施行規則「公定歩合」が、「日本銀行法の規定により定められる商業手形の基準割引率」と改められたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第16号

かすみがうら市地域福祉基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について **可決**

かすみがうら市地域福祉基金を、国民健康保険特別会計に繰り入れが出来るよう、基金設置条例の一部を改正するものです。

議案第17号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について **可決**

県の医療福祉制度の見直しが行われたため条例の一部を改正するものです。

議案第18号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について **可決**

特定健康診査等の実施が義務化されたため条例の一部を改正するものです。

議案第19号

かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について **可決**

後期高齢者医療制度の創設により、国民健康保険税の課税内容の変更、新たな税率設定に伴い、改正するものです。

議案第20号

かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について **可決**

税制改正により、65歳以上の被保険者の保険料が負担増にならないよう、条例の一部を改正するものです。

議案第21号

平成20年度かすみがうら市一般会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ140億6,000万円で前年度対比5.9%の減です。歳入については、地方交付税総額で1.8%、市税は3.1%増加しております。歳出については、職員数は減少したものの、退職特別負担金の増額により人件費の増、公債費等の伸びから義務的経費が1.2%増加しており、普通建設事業において、起債を抑制し、プライ

マリーバランスの向上を図りながら、総合計画の実現を促進するための予算措置を行っております。

質疑 日本宝くじ協会施設整備事業助成金3,000万円とは。

市長公室長 宝くじの余剰金をもって計画的に市町村の事業に助成をするという、県の助成です。教育委員会の公用バス、保育所バス2台の更新、1台新規の経費に予算計上しています。

議案第22号

平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算 **可決**

退職者医療制度該当者に対する療養給付費交付金に1億7,458万1千円、新たに前期高齢者交付金として8億5,345万2千円を計上し、歳出については、保険給付費30億4,877万7千円となり、老人保健拠出金は制度の改正により1億280万5千円を計上します。

議案第23号

平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計予算 **可決**

老人保健法が改正され、支払い等の清算のため、医療給付費2億7867万5千円を計上します。

議案第24号

平成20年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ5億3,994万2千円で、後期高齢者医療広域連合納付金に5億1,570万8千円を計上します。

議案第25号

平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ14億9,247万9千円で前年度対比47・4%の増です。歳出については、下水道管理費3・1%減の2億8,686万4千円、下水道建設費8,066万4千円、公債費11億2,095万1千円を計上します。

議案第26号

平成20年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ4億3,198万3千円で前年度対比20・8%の増です。歳入については、使用料で4・7%増加しており、歳出については、施設管理費1億1,807万円、公債費3億991万円を計上します。

議案第27号

平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ22億5,

812万1千円で前年度対比5・2%の増です。歳出については、保険給付費20億9,054万5千円、地域支援事業費4,817万9千円を計上します。

議案第28号

平成20年度かすみがうら市土地取得特別会計予算 **可決**

歳入歳出それぞれ556万5千円で前年度対比71・2%の減で、一般会計からの繰入金により、市債の償還金を返済するものです。

議案第29号

平成20年度かすみがうら市水道事業会計予算 **可決**

水道事業業務の予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出などの事業量を定めるものです。

議案第30号

市道路線の廃止について **可決**

議案第31号

市道路線の認定について **可決**

議案第32号

かすみがうら市監査委員の選任について **同意**

議案第33号

平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号) **可決**

大前地区溜池整備事業、市道㊦2241・2572号線道路改

良工事、市道㊦2644号線道路新設工事において、繰越明許を追加したものです。

議案第34号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **答申**

委員会発議第1号

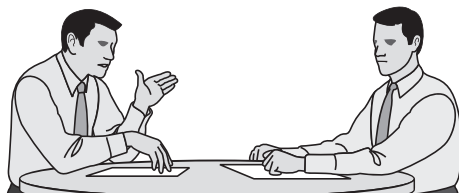
かすみがうら市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について **可決**

その他

合併特別債事業等主要事業調査特別委員会の設置に関する決議について **決議**

議長発議

閉会中の継続審査について **決定**



○ 人事案件

【監査委員】

山内 庄兵衛 (上佐谷)

平成20年3月12日 同意

【固定資産評価審査委員会委員】

中島 由美子 (稲吉東)

平成20年3月21日 同意

請願・陳情の審査結果

請願第1号

国民健康保険税の値上げ中止を求める請願 **不採択**

請願第10号

高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願 **不採択**

陳情第3号

かすみがうら市立下稲吉小学校校舎全面建て替えに関する陳情 **採択**

陳情第19号

要望書(霞ヶ浦新庁舎における庁舎内喫煙場所設置について) **採択**

陳情第9号

高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情 **不採択**

第1回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○議案第1号 平成19年度かすみ
がうら市一般会計補正予算（第
5号）

反対討論

平成19年度事業執行の契約差金並びに不用額の発生による補正であり、いずれにしても一般競争入札導入の成果と思います。しかし、保育所民営化に向けた取り組みについて、保育所老朽度調査も行わず、跡地利用も考えず、民営化をすすめることは問題だと考えます。繰越明許における庁舎建設実施設計業務委託については、市民の中から建設に疑問の声が強くなっており、市民のコンセンサスを得るまで取りやめ、不用額とすべきと思います。債務負担行為の補正について、向原土地区画整理組合の借入金に関わる損失補償の延長は認められず、組合の自己責任をはっきりすべきであり、公金投入の道を残すべきではありません。以上反対をします。

賛成討論

保育所に限らずいまや公設民営とは役所にとっても民間業者にとつてもプラスで、日本の景気低迷の中で最善の潮流として注目されている手段です。当市執行部には、少子高齢化・緊縮財政の現実際に際し、痛切に事態の念を持ち、各種行政計画が理想を図るものだけでなく、税の循環や事業の採算性など厳しさを欠いた内容であったことを省みて、今後の職務にあたることを切実に願ひ、本議案に賛成いたします。

○議案第8号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の制定について

反対討論

地域福祉センターは、市民の利用度を高める必要があるにもかかわらず、使用料の設定がありまです。いっそう市民から利用されない施設になることは明らかであります。日曜日は休日、近々指定管理者制度とするという、多額の合併特例債を使い施設を造り、民間に委託する流れとなっているようです。地域住民から要望されず造られた施設は、今後市の財政負担

を強めても軽減されることはないと考えます。使用料などを見直し、市民の利用度を高めなければ、市民にとって必要な施設とはならないのではないのでしょうか。

賛成討論

この少子高齢化の期を得てスタートするやまゆり館は、地域社会にとつても利便性をさらに大きく担う可能性を備えた嘱望される施設であります。施設全般において、利用者におけるニーズの多様化や合理化、老朽化に応じた管理など施設目的の達成への負荷を担っていたとき、当やまゆり館の目的である各種専門性を高めるためにも、施設利用を律するという必要最低限の負担は不可欠であります。今後の運用に最善を尽くすことに期することから賛成いたします。

○議案第9号 かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の制定について

反対討論

後期高齢者医療制度開始に伴う、普通徴収者への保険料負担について、全面的な減免もなく、督促手数料、延滞金の設定など厳しすぎる内容であり賛成できるものではありません。

賛成討論

高齢化社会の現実、社会構造の変化に際し、今後社会をどうあるべきか、厳しく向き合わなければならぬ状況に至り、後期高齢者となられる皆様にご負担いただかなければ、将来が成り立たないことをお詫びし協力をお願いするものであり、数々の問題を最善な解決をすべく取り組むことを期して賛成いたします。

○議案第10号 かすみがうら市在宅心身障害児福祉手当支給条例の全部改正について

反対討論

今回の改正は、対象を1級から4級にしていたものを、1級から2級にし、所得制限をかけるという内容です。月額3,000円といえども障害児を抱える家庭には、貴重な援助金となっていたのではないのでしょうか。このような県の福祉削減の一環に迎合する条例改正は認めることができま

賛成討論

近年における障害関連の法令改正には、国及び地方の緊縮財政から改正に至り、不本意ながら負担

をいただいていたわけであり、少子高齢化社会と景気の低迷が拍車をかけ根本的な財政の見直し論により更なる負担を強いてしまふ事案も免れない状況であります。今後、再度見直し、将来の社会構造を予測しながら鋭意努力する国及び地方自治体の福祉行政の姿勢に対し賛成いたします。

○議案第17号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について

反対討論

医療福祉費マル福について、65歳から75歳未満の高齢者で一定の障害がある人は、後期高齢者医療制度に加入する対象になります。加入しない場合は医療費の負担が大幅に減額、または無料になる医療福祉費の適用が今年7月から適用除外になり、事実上加入が強制されることになります。福祉を削る姿勢は問題であり、市としても引き続きマル福が受けられるよう県に要望することを求め反対とします。

賛成討論

旧来のいつでもどこでも受けられた医療サービスは、今後少子高齢化による社会構造として財政状

況を鑑みれば、自己自身の健康管理が伴わなければ医療サービスが等しく受け続ける行政サービスが成り立ちません。今後社会構造の変化、緊縮財政の状況を勘案し本条例の改正に至らなければならぬ社会保障の抑制策を真摯に受け止め、本議案に賛成いたします。

○議案第19号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について

反対討論

後期高齢者支援金課税被保険者の税条例を新たに設定するものですが、この支援金は従来の老人健康保険への援助と同じであります。納付書に支援金分と明記し徴収することで、高齢者の医療費増が現役世帯の負担増になります。これは国が医療福祉の予算を削ることへの批判をかわす目的があるといわざるを得ません。これまで世の中を支えてきた先輩、高齢者を使い捨てにする冷たい政治の一端であります。支援金は世代間を対立させるものであり創設には反対であります。また、当市は医療分を据え置いたままにしており、支援金分がそのまま上乗せとなり、1世帯あたり平均4万円

の負担増となります。昨年に続く値上げ案となり、国保加入者にいつその負担を強いるものであり、滞納者が続出することは明らかです。国保が皆保険制度におけるセーフティネットとしての役割が果たせなくなります。他市町村にも例のない支援金上乗せ、先行値上げ案は認めることができません。

賛成討論

この支援金については、保険者としての負担義務により生じたものであり議論の余地はないものと考えます。保険料の医療分は急に見合うだけの負担をする特別会計としての性格と現状の厳しい運営状況、将来予測から現状維持とするものであります。一般会計繰出金の増額をするような行為は、国保加入者以外の社会保険等の他保険加入者に対して二重に負担を求めることになるため極力制限すべきと考えます。今回の税率改正は現状を改善する意図とするため、税率の引き下げを行わず現状維持としたものであり理解するものであります。

○議案第21号 平成20年度かすみがうら市一般会計予算

反対討論

地方自治体の本来の役割は、住民の福祉と暮らしを守ることにあります。4月からの後期高齢者医療制度。これに合わせるかのようになり、当市では75歳以上を敬老会招待としました。さらにタクシー補助券の支給について初乗り料金の値上げ分は自己負担としています。最近の行政は、住民の声を十分に聞かず実行してしまふ。統合保育所整備費における補助金は凍結し、市民の合意を得ることを優先させることを求めます。生活環境を改善する予算については、交通安全対策費、防犯等設置補助金、さらに生活道路の工事費も減となり、生活に密着する予算が削られています。教育費において学校図書館への司書配置は評価されるものの、教育振興費への予算措置が足りないと考えます。また学校施設の耐震化予算が計上されておりません。具体的実践計画に基づく予算措置が必要かと思えます。子供の医療費無料化完全実施に向けての改善については、福祉や教育への思いやる心がないと言わざるをえません。石岡地方斎場移転事業については無駄であり、現有施

設地での改築で十分であり、合併特例債事業として住民負担を強めることには反対です。わかさぎ孵化事業の再開は、事態の解明がはっきりし漁協との協議が整ってから補正予算にて措置すべきです。以上反対討論といたします。

賛成討論

歳入状況を見ますと市税や地方交付税などが一部増加したものの、その他は減少傾向にあり、厳しい財政状況にあるものと考えます。一方、歳出面では教育費及び交際費以外はすべて縮減予算であり、厳しい予算編成であったものと推察いたします。厳しい財政環境を受けて試算された財政見込みを背景に経常経費や将来負担となる償還金の抑制を図った点は、評価に値するものと考えます。市街地の活性化を図り併せて交通体系を円滑にするための神立停車場線整備や大和田バイパスの整備、少子化や保育事業に対応した民設民営による霞ヶ浦地区の保育所整備に対する支援措置、保育所をはじめ福祉施設へのAEDの配置、また、市民からの消費生活相談や被害救済のための消費者支援センターの設置、地域ブランド発掘の取り組みなども市のPRや地域振興のため大変大事な施策と考えま

す。さらに教育費において長年の課題である志筑小学校改築に伴う一部工事費や児童生徒の読書活動を通じた学習意欲の向上に資するため図書司書等の配置なども行政ニーズに即した予算措置と考えます。

限られた財源を公平かつ効率的に活用することを強く申し上げ賛成いたします。

○議案第22号 平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

反対討論

歳出では、医療給付費の伸び率を前年対比12・5%としており、今年度実績予想から7%で妥当としています。特定検診事業の増額分はこれまで通り一般財源で補填すべきです。歳入では、後期高齢者支援金分が2億5,363万円新たに賦課されたにしても、2億5,690万円は歳入増となりその分保険料・保険税値上げは必要ありません。収納対策にしっかりと取り組めば値上げは避けられます。滞納額をそのままにしての大幅値上げは、はじめに支払っている加入者に負担を押し付けるものです。歳出の見直しを行い、値上げは一旦中止す

べきであり、今回の予算については反対であります。

賛成討論

後期高齢者医療制度のスタートに伴う被保険者の現象や医療費の増加予測など課題背景の中で予算編成は非常に苦心したと見ております。平成19年度不足見込分を持ち越さないため繰入金で補填そして今回提案の税条例改正の医療分の現状維持などに伺えると思えます。市は課題である税収入の対策や医療費の増加対策を継続する意向も示しており、全体的に前向きな姿勢であると考えます。



○議案第24号 平成20年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算

反対討論

保険料を年金から天引きする。減免制度がなく、市独自の軽減策を図るべきと考えています。保険料の中で均等割が占める割合は

54%で所得の少ない高齢者ほど高い。国民年金の年金額は低く、このような中で所得が低いほど重い保険料を徴収することは許されません。2年ごとに見直しになり、高齢者人口、医療費が増えることに値上げになる。高齢者の診療報酬が別建てになり差別医療が行われることです。

あまりにも欠陥だらけの制度であり中止した上で、全面見直しを求めて反対といたします。

○議案第29号 平成20年度かすみがうら市水道事業会計予算

反対討論

一般市民の収入は減り続け、暮らし、家計は大変です。市民からの切実な声が寄せられております。

一般会計からの補助金が9,000万円で、3,000万円の減です。

補助金を元に戻し、純利益を併せれば基本料金を5㎡にして従量料金制にすることは可能だと考えます。高い購入水を極力少なく、または県に対し料金の値下げを要求することも必要であります。県の購入水を引き下げよう要請することを求めて反対といたします。

総務委員会

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・かすみがうら市教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市農業委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市特別会計条例の一部改正について
- ・かすみがうら市税外諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市土地取得特別会計予算

【審査内容】

Q：コミュニティバス運行事業について、バスの利用率が低い。1台にすることはできないのか。また、借り上げではなく委託で任せることについてどう考えているか。

A：両地区を結ぶバス、そういう交通機関がなかったということから、1台は購入し、もう1台は事業者のバスを使っています。新たな方法も十分踏まえながら、市に適した方法を検討していきます。

Q：特殊勤務手当について、緊縮財政の中必要があるのか。また、消防と救急の手当について伺う。

A：特殊勤務手当全体については、今後他の自治体の動向を見極めながら検討していきます。災害に出場した場合に支給する内容ですが、昨今は特殊な事案の災害も発生しており、現場において各職員が自覚を持って業務に当たることから支給します。

Q：一般会計公債費において繰上償還の予算はあるか。また、利率が高いまま残っているものは。

A：繰上償還の予算はありません。高い利率の件については、21年度及び22年度までに償還終了するものが数件、利子分で数百万円程度です。



▲コミュニティバス

賛成討論

本年度からの施設の老朽化に対応する措置として、全体事業の基本的な計画を見直すべく業務委託費を計上するなど時代を先取りした積極的な取り組みが見られます。水道事業の究極は安全で安心な水の安定供給にほかなりません。今後ともより一層の企業努力とそれに向けた諸政策を積極的に推進されることを要望して賛成するものです。

賛成討論

○請願第1号 国民健康保険税の値上げ中止を求める請願書

市は財源がないと言いますが、滞納額は増える一方です。全庁をあげて収納対策に取り組むべきであります。滞納額6億円をそのままにして、連続しての大幅値上げは、まじめに支払っている加入者に対して負担を押し付けるものがあります。支援分については医療分を抑え、現行全体の税率を調整

して値上げを避けるべきであります。連続値上げの中止を求めて賛成いたします。

賛成討論

○請願第10号 高齢者に負担増と差別医療を強いる2008年4月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願

75歳という特定の年齢に達したら別枠の医療保険に囲い込み、負担増・給付減を強いるような制度

は世界にも例がありません。高齢者だけを切り離して肩身の狭い思いをさせるような社会、医療を受けることをためらわせるような社会にしてしまっているのでしょうか。直ちに中止・撤回するように求め賛成いたします。

産業建設委員会

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について

【審査内容】

Q：新しく消費生活センターが設置されますが、どういう体制でどこに設置するのか。

A：霞ヶ浦庁舎商工観光課協の部屋に設置します。人員は1名で週3日間。資格については、消費生活相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのうちいずれかの資格を持っている方を広報誌等で募集します。

Q：家庭系一般廃棄物の収集業務委託費が増額になっている。地域の班、集積所に入らない住民の個人搬入の場合は。特別な事情で自己搬入もあるため実態調査をしてはどうか。

A：4月から自己搬入は有料ということで以前から周知をしています。色々な事情で集積所を使えない方がおりますが、対応として減免措置等を考えているところです。事情をよく調査して取り組んでいきたい。集積所設置の件は、10戸以上で設置できる内部規定があります。収集委託に関しては、効率のよい収集運搬を考えていきます。

Q：神立停車場線について、今回220mを整備するが、未整備区間の距離は、また何軒くらいのかかるのか。

A：残り約1,000m位未整備の区間があります。道路予定地の敷地内にアパートなど数軒建っていることは確認しており、都市計画法53条申請に基づいたもので、事業化された時点では移転等の協力が得られるものと考えます。



▲神立停車場線

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・平成19年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算
- ・かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市在宅心身障害時福祉手当支給条例の全部改正について
- ・かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- ・国民健康保険税の値上げ中止を求める請願書
- ・かすみがうら市立下稲吉小学校校舎全面建て替えに関する陳情書

【審査内容】

Q：国保税の滞納について、具体的な収納対策は。

A：収納の問題については、現在の状況は若干落ちており、20年度において対策本部設置、全庁的な滞納活動を計画しています。今後の滞納対策については十二分な対策をしていきます。実際、給与の差し押さえにより成果も上がっています。

Q：臨時職員による図書館司書を、各中学校に配置とあるが、4月から確保できるのか。勤務状態は。

A：当初予算で計上のため、今は正式には募集していませんが、なるべく早い時期に見つけたいと準備をしています。土日、夏休み等の長期休業日を除く、時間単価830円、1日5時間です。

Q：学校給食費の滞納について、影響が出ていると聞いているが、認識と対策を伺う。

A：各学校で管理するのが基本であり、滞納者については、学校で滞納整理、電話による依頼等を行っています。父兄等によっては応じてもらえない状況もありますので、課題のある滞納者については、学校教育課も協力していきたいと考えています。



▲やまゆり館

古橋 智樹 議員



▲土浦千代田工業団地

栗山 千勝 議員

Q 大型養鶏場からの悪臭対策について、今後の行政指導はいかに。

A 環境経済部長 事業者が1月末までに行うとしたスクラバーの増設、土壌脱臭槽の密閉化などによる臭気対策については、改善策を講じている状況にあります。今後は、コンサルタント会社の調査報告書や臭気測定結果を参考にしながら、県や石岡市、土浦市とともに

Q 雇用と活性を図る税制審議会を当市に設立しては

A 自主財源確保の観点から事務レベルで研究する

Q 雇用や償却資産に対し減免と補助奨励を図る税制審議会の設立について伺う。

A 市長 市の産業活性化策について税制度の活用を様々な角度から検証すべきとの質問であります。まずは事務レベルで研究を進めることとし、税制審議会の設立につきましては、課税の公平性を保つとともに自主財源確保の観点から今後の検討課題とさせていた

だきます。

Q 国保税率について県内5番目高の資産割を減率と、2番目安の均等・世帯割額改正について伺う。

A 市長 当市の負担割の状況は、所得割・資産割の応能割と均等割・世帯割の応益割が、およそ7対3の割合であります。応益割を軸に負担を求めるべきとの指摘については、理解するところでござい

ます。一方で、応能・応益の扱いについて多くの議論があることも事実と思っておりますので、今後原点に立ち返って検証し、国保会計の経営状況を踏まえつつ、あるべき方向を探ってまいりたいと思っております。今回国保税条例の中で、税率改正をお願いしておりますが、現状に沿った内容としていきます。経営状況、将来予測を踏まえ、ご理解を頂きたいと思います。

Q 路線バス廃止申し出及びその対応策は

A 存続、廃止時期の延期など強く要望する

に、悪臭対策会議の中で協議しながら指導してまいります。

Q 関鉄観光バス路線バスの廃止申し出が県に提出され、旧霞ヶ浦町の路線バスの対応策について伺う。

A 市長 路線バスの撤退が届出制に改正されていることから、路線継続が難しい状況が予想されますが、「茨城県バス対策地域協議会分科会」に出席し、両路線が市民の生活に

欠かすことができない路線であることの理解を求め、存続や廃止時期の延期などを強く要望してきたところでございます。今後とも、運行事業者が路線バスの存続を要望するとともに、一方では、現在運行しておりますコミュニティバスを含め、本市が実施可能な公共交通のあり方について見極めてまいりたいと考えております。



▲路線バス

質問事項

- 行政全般について
 - 大型養鶏場からの悪臭対策。その後と、今後の行政指導はいかに
 - 米軍再編による当市への騒音について
 - 個人情報漏洩と責任について
 - 交通安全対策について
 - 公共工事の価格設定に一般管理費が直接工事の中に組み込まれているとの答弁がされているが、発注の考えは
 - 職員の教育と指導について
 - 関鉄バス路線バスの廃止の申し出が茨城県に提出されたが、市の対応は。また、旧霞ヶ浦町の路線バスは全線廃止になります。その代替等の見当は
 - 行政事務について
 - 各種補助金について

質問事項

- 市税の税率と活性化を図る循環策について
- 国民健康保険の税率修正と赤字実態について
- 水道料金と水道配管の延命策について
- 地域価値と地域愛の向上施策について
- 大塚児童館の許容オーバーの対応について
- 避難所である下稲吉小学校の老朽対策について
- 都市計画の遅延状況と改善について
- 財政健全化と事業合理化について
- 悪臭や治安に対する環境行政について
- 跨線橋建設の計画について

井坂 悦司 議員



▲下稲吉小学校校舎

Q 補助事業の効果とチェック体制は

A 書類の審査、添付書類等十分に検証します

Q わかさぎ孵化放流事業の対応と今後の方針について伺う。

A 市長 わかさぎ孵化放流事業は、霞ヶ浦の水産資源の確保や漁業者の生活安定を図る上でも大切であると認識しております。

昨年、補助金の不正問題が発生したことは誠に残念であります。今後とも事業の支援をしてまいりたいと

考えます。

環境経済部長 補助金の交付につきましましては、書類の審査及び領収書など添付書類を十分に検証し、今後このような問題の発生防止に努めてまいります。

Q 学校施設整備について伺う。

A 教育部長 学校施設の整備構想につきましまして、少子化が進む中で、小

中学校の統廃合の声も聞かれておりますので、市の将来の小中学校のあるべき姿を検討し、この中で将来構想なども示してまいりたいと考えます。なお、これらを進める中では、市議会の皆様、市学区審議会の意見、地域の皆様の意見を拝聴してまいりたいと考えております。

桂木 庸雄 議員

Q 市道⑧459号線通称環境センター道路における、今後の用地取得と工事の年次計画等の見通しについて伺う。

A 土木部長 平成22年度までに用地買収を終了し、並行して平成21年度から平成25年度を工事期間として計画しておりますが、用地交渉には協力を頂く相手もあることや財政的課題もあり、状況次第では変更が生じることも予想されるところであります。工事着手

Q 市道⑧459号線道路改良工事の見通しは

A 早期に工事着手できるように努力します

にあたり、財政的事情を軽減させるため、国庫事業の採択に向け申請をしたところであります。

Q 介護給付費の適正化に向け、業務日報の適切な点検が必要と思うが、対応策について伺う。

A 保健福祉部長 介護給付費の抑制に関する適切な点検と対応につきましましては、当初から給付費に係る審査及び支払い業務を国民健康保険団体連合会と委託契約して、各事業所からの請求

データのチェック・請求事業所の資格審査、重複請求書の確認等を行ってきたところであります。現在、各事業所に対して県担当課による検査、市担当者による施設への実地検査を行って指導の強化を図っており、保険給付費の適正支出に努めているところでございます。事業者がルールを遵守し、適正にサービスが提供できるよう指導することが、保険料の負担軽減にもつながるものと考えております。



▲市道⑧459号線予定地

質問事項

1. 道路行政について
 - 1) 市道⑧459号線道路改良工事（霞ヶ浦環境センター関連）について
 - 2) 農道整備について
2. 福祉行政について
 - 1) 介護保険の業務日報について
 - 2) 国民健康保険について
3. 農業問題について
 - 1) 環境保全型農業の取り組みについて
4. 教育行政について
 - 1) 小中学校の統合を促す指針について
 - 2) 教育指導法改善の有効な手法（授業評価）について

質問事項

1. 政治姿勢について
 - 1) 補助事業の効果チェック体制について
2. 土木行政について
 - 1) 下水道事業の見直しについて
 - 2) 道路管理について
3. 教育行政について
 - 1) 学校施設整備について
 - 2) 老朽校舎の点検について

小松崎 誠 議員



▲公共施設の案内表示

Q デマンド交通システム導入は

A より効果的で市民生活の利便性を高める交通手法を検討する

Q 定期バス運行が廃止、あるいは本数の削減等による交通弱者に対する支援の一つとして、デマンドタクシー等の導入の考えがあるか。

A 市長 試行的とはいいいながら、導入が進められていることから、デマンドシステムは有効な輸送手段の一つとして認識しているところです。市の公共交通の検討に際しましては、デマンドシステムを含む多くの周辺事例を

参考にしながら、市の課題や投入経費などの様々な観点から、より効果的で市民生活の利便性を高める交通手法を慎重に見極めてまいりたいと思います。

Q 公共施設の案内表示について、現在は身障者マークのみだが「ハートプラス」「マタニティ」マークを導入してはどうか。

A 市長 可視的にはわかりにくい身体内部に障害のある方を表した「ハートプラス」マークや妊娠中の人を表した「マタニティ」マークにつきましては、普及に向けた取り組みが全国的に展開されているところでありますので、積極的に導入してまいりたいと考えております。財源の確保も必要となりますことから新たに設置する公共施設から優先的に導入することとし、既存の公共施設につきましては順次検討してまいります。

Q 水道基本料金10m³を5m³に見直しすべきではないか

A 水道会計の試算では、年間5千万円の減収になるので難しい

引き下げる改定をした場合、年間5千万円ほどの減収になると試算されます。従って、基本料金の見直しは料金体系全体を考慮しなければ会計上非常に難しくなります。

今後、料金体制のより公平性を担保すると言う観点から、また、将来的には地下水の取水規制・県からの購入水の状況・設備の更新等周辺状況の変化に伴いまして全体を加味する中で見直さなければならぬ時期が、遠くない将来に

と考えています。

A 霞ヶ浦地区保育所統合事業について、民間丸投げで保育保育行政を行うとしているが、本議会の議決（賛否）なしで定められるのか。

の各保育所の保護者の方々への説明会を行ってまいりました。今回の場合は市の財産等の利用や取得ではないので、議会の議決は必要がないと考えます。

Q 土浦市では、基本料金を450円にし従量料金制（使用した量に料金を課す）にした。20年度は平均で4%ほど料金が値下げとなる。当市では10m³まで使わない住民が増えている。せめて基本水量を5m³に負担軽減をはか

べきだ。

A 水道事務所長 市の水道使用者数にすると全体の約30%が10m³未満ですが、金額的には10%を占めます。基本料金を5m³に



質問事項

1. 入札制度の改善について 1) 一般競争入札及び指名競争入札の拡充と改善について 2) 最低制限価格設定と公契約について 3) 市道⑥号線迂回路工事に関わる官製談合について 4) 湖北環境衛生組合のし尿処理施設建設に係る談合損害賠償請求について
2. 水道事業について 1) 水道料金について（県との契約水量に関して） 2) 県の地下水規制について 3) 国・県による水開発事業について
3. 向原土地区画整理事業について 1) 保留地販売について 2) 仮換地購入者について 3) 区画整理組合事業の「公共性」について
4. 教育行政について 1) 学校図書館司書設置について 2) 学校施設の耐震化と下稲吉小学校の前面改築について
5. 福祉行政について 1) 霞ヶ浦地区保育所統合事業について 2) 国民健康保険制度について 3) 指定管理者制度の導入について
6. 住み良いまちづくりについて 1) 交通弱者対策について 2) つくばファームの悪臭対策について
7. 市の補助金について 1) かすみがうら市漁協の補助金不正受給問題について

質問事項

1. 行政サービス全般について
 - 1) デマンド交通システム導入について
 - 2) 公共施設の障害者用駐車場の案内表示について
 - 3) 霞ヶ浦庁舎移転新築について
 - 4) 防災対策について

中根 光男 議員



▲AEDの救命講習会

Q 公共施設にAED（自動体外式除細動器）の設置を

A 20年度は、保育所、児童館、あじさい館に設置します

Q 不登校児童生徒の教育状況、具体的取り組みは。

A 教育長 適応指導教室への児童生徒がひたちの広場に通級し、学校復帰に向けての支援、指導を受けております。

Q 公共施設にAED（自動体外式除細動器）の設置について伺う。

A 市長 現在は千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、市内全ての小中学校、わかくり運動公園、観光商工課等計25台を設置しております。20年度は、全ての保

図った上で、電話やメールによる相談支援など、一人ひとりの状況にあった支援を積極的に行いたいと考えております。

育所、児童館、あじさい館へ設置すべく予算計上いたしました。AEDについては、その迅速な使用により救命できた事例が数多く報告されており、設置の推進が強く求められております。今後とも、市の施設に順次設置するとともに、引き続き職員を対象としたAEDの救命講習会を実施し、効果的な活用が図られるよう取り組んでまいります。

和田 正美 議員



Q 職員の研修、職場への適正配置についての対応は。民間活力の導入による効率的かつ経済的な行政運営の実施は。

A 総務部長 市人材育成基本方針に基づき職員研修を実施しており、より「質の高い行政」を担う人材の育成を目指しております。自己申告制度による能力開発や適所への配慮、階層別研修による職務遂行能力の開発を行い、職員の資質の向上、適所への配置、少ない人数での効果的な行政運営に努めております。

限られた財源の中で、市民サービスの維持、向上を図るには、民間活力を活用した手法は重要な役割を果たすものと考えており、行政大綱に基づき積極的に取り組んでいるところです。今後とも民間の役割分担を明確にし、市民サービスの向上と経費削減を基本として、簡素で効率的な行政運営を推進するため、民営化や民間委託あるいはPFIなど民間活力の活用について検討を行ってまいります。

Q 悪臭問題改善への取り組みについて、改善検討はどのように行われているのか。

A 環境経済部長 悪臭苦情があった場合の対応については、周辺の状況を確認し、事業所へ立ち入りを行い、聞き取り調査を実施し、改善策を協議しながら改善指導を実施しております。必要に応じて臭気測定の実施や、事業者に対し改善計画書の提出を求め、改善策を講じるよう指導を行っているところです。事案により様々な対応が求められ、解決策のひとつとして、事業者と苦情者間において、対話を行うことが改善に寄与するうえで重要であるのではないかと考えます。



▲職員研修

Q 行政運営体制の強化については

A 民間活力を活用した手法は重要な役割を果たす

質問事項

1. 行財政改革について
 - 1) 行政運営体制の強化について
 - 2) 都市まちづくりの進捗状況について
 - 3) 財政運営の現状と今後の対応について
2. 生活環境改善について
 - 1) 悪臭問題改善への取り組みについて
3. 公共施設管理について
 - 1) 管理体制について

質問事項

1. 教育行政について
 - 1) 不登校児童生徒の適応教室の充実について
 - 2) アスベスト調査について
 - 3) 学力低下に対する具体策について
2. 市民を守る安全対策について
 - 1) 公共施設にAED（自動体外式除細動器）の設置を
3. 農業行政について
 - 1) 優良農地の保全、遊休農地の活用について
4. 市民サービスの向上について
 - 1) 市民の要望に即対応できる窓口の設置について
5. 環境行政について
 - 1) 荒廃した市街化区域の遊休地について

3月6日に行われた市長の平成20年度市政運営の所信と主要施策の概要説明に対し議員より質問がありました。

●質問者

圓城寺正道議員
栗山千勝議員
佐藤文雄議員
小座野定信議員

質疑 ごみの再生利用の資源の循環について

答 かすみがうら市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を制定し、廃棄物の発生の抑制並びに資源の循環を図っていききたいと考えております。

質疑 コミュニティバスの利用について

答 より多くの皆様にご利用をいただき、市民生活の利便性を向上させるよう、運行コースや時間の見直しを行い、4月1日から新たな運行を開始します。

質疑 校舎等の耐震化への対応について

答 耐震化優先度調査の結果を踏まえ、耐震診断調査の実施に向けた計画作りと併せ、財源の確保を図り、具体化を目指していきたいと考えております。

質疑 水産加工品の消費拡大について

答 霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合かすみがうら支部が、市内外の各種催しで水産加工品の無料配布や、展示・試食即売会を

行い、販路の拡大に取り組んでおり、今後も、水産加工特産品

キャンペーン事業を支援し、市内外の消費拡大に努めます。

質疑 かすみがうら祭、あゆみ祭りなどについて

答 市民の交流の場と、観光面での交流の場として、観光施設利用者の拡大、特産品の消費拡大を促し、活性化を図るとともに、イベントを通じて交流人口の拡大に努めます。

質疑 市特産物のブランド化について

答 美味多彩「湖山の宝」プロジェクト事業の「かすみがうら食発見コンテスト」を引き続き実施し、食の提供を通じた市産農水産物の知名度向上や、ブランド化の推進を支援します。

質疑 財源の確保について

答 平成20年度の一般会計の歳入状況については、法人市民税や固定資産税などの微増により市税が約3%増、地方交付税が1.8%の微増となったものの、その他の歳入項目は減少傾向で

あります。このため、歳出面では、経常経費を縮減しつつ、一方では投資的経費の抑制を図りましたが、それでも歳入歳出に不足額が生ずるため、起債や各種基金を充当し予算を編成しました。

質疑 学校の統廃合について

答 市内小中学校の統廃合については、国・県の動向を見据えながら教育環境上の学校の適正規模や地域性等の検討、効率性・効果などさまざまな角度から慎重に研究することが重要であり、市全体の指針づくりをすすめます。



▲「かすみがうら 食発見コンテスト」風景

質疑 自己搬入ごみの有料化について

答 「新治地方広域事務組合手数料に関する条例」が一部改正され4月から施行され、ごみの減量化に向けた啓発をねらいとしております。不法投棄対策は監

視員による監視体制の強化、環境美化委員による広報活動の充実などを行います。

質疑 石岡地方斎場移転建設について

答 一部事務組合・石岡地方斎場組合の事業として進められ、今後組合と十分に協議してまいります。20年度については一般財源を充当、21年度以降は合併特例債の活用も含め検討してまいります。負担割合は、均等割40%、人口割60%の方向で、調整されています。施設使用料等は、組合において検討、協議されます。

質疑 新たな産業育成を図る具体的な構想は

答 県の支援により、果樹振興地域の確立、新たな体験交流プログラムの開発、市推進品のブランドや付加価値を高める新商品の開発などについての調査を進めています。観光協会を核とした果樹園の連携、イベントの情報発信の強化を図り、地域旅行の展開として「湖山の宝コース」の実施計画など、豊富な市の地域資源を活用しながら、産業の育成につなげたいと考えます。

質疑 水産業の網いけす養殖の再編対策とは

答 網いけす養殖業再編対策事業

施政方針に対する質問

は網いけすを自主的に撤去する場合に撤去費の一部に対し助成を行うことにより、適正な生産規模への転換とともに、霞ヶ浦北浦の湖面の有効活用や漁場環境改善を目的としております。コイ養殖業が再開された場合、価格の安定が図れ、コイ養殖の振興につながるものと考えられます。

質疑 市民主体のまちづくりについて

答 まちづくり委員会を設置し、市民公募も視野に入れ幅広い分野から参加をいただき、「市民ができること」「市民と行政が協働で行うこと」など、まちづくりに関するさまざまな意見を集約して、市に対し提言をいただきます。

質疑 霞ヶ浦分庁舎移転事業について

答 分庁舎方式は、両庁舎を行政拠点として地域を発展させていくという新市建設計画の基本方針に基づき移転整備を行うこととし、合併特例債事業の重要な事業であります。市民の意見を反映するため区長との懇談会を開催し、また、総務委員会、霞ヶ浦庁舎建設審議会において事業経過と今後の進め方についてご意見をいただいております。い

ただいた意見を踏まえ事業内容の精査を行い、事業を進めてまいります。

質疑 農村部の小学校の統廃合について（志筑小学校整備関連）

答 統廃合については、議会、地域の方々、学区審議会のご意見を拝聴し、市の小中学校の将来の姿、あり方、考え方を整理してまいります。志筑小学校の建設は、耐力度調査の結果危険改築の対象となり、校舎の改築が急務です。平成23年4月開校を目指し取り組んでまいります。児童数の推移は、平成19年度から26年度における学年進行では、下稲吉小学校において増加傾向にあるも、それ以外は若干の減少傾向がみられます。小学校の運営に係る管理費を含めての経費は、児童数や施設の規模等により異なり、平成18年度実績、最小約1,230万円、最大約5,970万円となっております。

質疑 千代田中学校既存プールの利用について

答 千代田中学校プールは、プール循環ろ過機の電気幹線の漏電や、流末整備等の不具合があり、改修を実施するまでにはいならず、海洋センターのプールを利用し授業をしております。

政務調査費及び費用弁償等調査特別委員会報告

平成19年12月20日に会議を開催し、「政務調査費の支給条例を存続し、政務調査活動等に要する経費の公平性、整合性及び支出の透明性を確保するため、使途基準を詳細に定め、使途の適否例等を具体的に示す。」とすることになり、本件審査の素案を作成するため、各常任委員会から2名を選出し、6名になる小委員会を設置し検討をしていただきました。

その素案に基づき、去る3月19日、政務調査特別委員会を開催し、使徒基準の項目を詳細に明示し、「かすみがうら市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正（案）について」を決定いたしました。



委員長 関 利夫
副委員長 井坂 悦司



「平成20年度第1回茨城県南市議会議長会定例会」が、平成20年5月8日（木）あじさい館会議室において開催され、県南10市議会議長、副議長、事務局長が出席いたしました。
新任正副議長紹介の後、各市提出議案、調査研究事項、平成20年度事業計画について協議され、活発な意見交換が行われました。



傍聴
市議会がどのように会議を行っているか、みなさんもその様子を見たり、聴いたりすることができず。これを傍聴といいます。
本会議は、原則として公開され、どなたでも自由に傍聴できます。市政に対する関心を深めるため、また市議会議員の活動を知るためにも、あなた自身の目で議会を見てみませんか。議会開催日当日に、千代田庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入し、傍聴券の交付を受け入場できます。傍聴席は記者席を含め30席です。
議会には、傍聴に関する規則があります。規則を守って傍聴することを願います。

平成20年 第2回定例会市議会のお知らせ

第2回定例会市議会は、6月5日（木）から開会となっています。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきます。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

平成20年度第1回定例会が、3月6日から16日間の会期で開催され、本年度予算が議決されました。厳しい財政状況の中ではありますが、市民の皆様の要望にこたえられるよう、努力しなければなりません。限られた予算の中で、今後も合併特例債事業の検討をはじめ、税収の確保を図ることなどが必要不可欠であると思います。議会も、市の将来を見据えた中で、課せられた責務を果たしていきたいと考えております。

議会活動の内容をお伝えしている「議会だより」は、定例会時に発行しておりますが、少しでも見やすくご覧頂けるように、内容等を検討しております。お気付きの点やご意見、ご要望等がありましたらお寄せいただければ幸いです。

ご協力をお願いします。
（編集委員 藤井 裕二）